

令和 6 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

開会：令和 6 年 1 2 月 2 4 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	4
○日 程 3	議長の選挙について	4
○日 程 4	管理者の諸報告	5
○日 程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
	監査報告第5号 定期監査の結果報告について	6
○日 程 6	第9号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	7
○日 程 7	第10号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について	9
○閉 会	10

令和6年12月24日（月）

会 議 録

令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議事日程

令和6年12月24日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	村田光隆議員	米澤知紀議員
	和島一行議員	
長岡京市	中村亮太議員	田村直義議員
	住田初恵議員	
大山崎町	辻真理子議員	西田光宏議員
	北村吉史議員	

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

西澤美香書記
足立愛夏書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田守	管理者(向日市長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
上野隆	監査委員
川本進	事務局長
鹿島一平	会計管理者(向日市会計管理者)
城谷晋太郎	総務課長
上田佳子	乙訓若竹苑施設長
小松悦子	乙訓ポニーの学校施設長
久保田英幸	介護障害審査課長
山田洋平	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議長の選挙について
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
監査報告第5号 定期監査の結果報告について
- 日程 6 第9号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び
乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第10号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 和島一行 議員
長岡京市 中村亮太 議員

(開会 午前9時58分)

○田村直義副議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和6年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、大山崎町議会において役員改選が行われ、本組合議員として辻真理子議員、西田光宏議員、北村吉史議員をお迎えすることになりましたので、ここに御紹介をさせていただきます。

本年11月1日付で本組合議員となりました辻真理子議員です。

○辻真理子議員 皆さん、おはようございます。改めまして、またこちらのほうに戻ってまいりました大山崎町の辻です。結構ここで入らせていただいて長いですが、その10年間の間でも報酬の単価見直しであったりとか、やっぱり目まぐるしく変わってくる中で、今、介護職の人手不足ということもありますし、やっぱりそういう中で、この乙訓の中でもそういう問題であったりとか、あと乙訓であれば介護する高齢になられた親が、親亡き後もこの乙訓で過ごせるということが大きな課題になってくるのかなと思いますので、また2年間、研究してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○田村直義副議長 同じく西田光宏議員です。

○西田光宏議員 おはようございます。この議会に2回目、大山崎町から出向させていただきます西田でございます。何分、大分離れて時間がたちましたので、一生懸命勉強して皆さんのお役に立てるような議員となってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村直義副議長 同じく北村吉史議員です。

○北村吉史議員 皆様、おはようございます。大山崎町の北村でございます。皆様とともにこの乙訓地域の福祉の向上に頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○田村直義副議長 ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、向日市の和島一行議員、長

岡京市の中村亮太議員の両議員を指名いたします。

次に、日程２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期の定例会の会期につきましては、本日１日限りとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

次に、日程３、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、副議長において指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、私、副議長において指名することといたします。

それでは、議長に西田光宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました西田議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました西田光宏議員が議長に当選されました。

ただいま西田議員が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

西田議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

西田議員。

○西田光宏議長 改めましておはようございます。大山崎町議会議員、西田でございます。

本議会には２度目、そして議長職２回目ということになります。前回はコロナの時期でございましたので十分な視察研修もできず、会議をずっと続けてまいりまし

た。今回はしっかりとそういう意味もなく、この議会を通して福祉の向上、そして今後の管理体制の見解をしっかりと調べて議会として運営していこうと考えておりますので、どうぞ皆様の御協力、よろしくお願い申し上げます。

皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田村直義副議長 ありがとうございます。

それでは西田議長、議長席にお着きください。

○西田光宏議長 それでは、私、西田が議長としてこの後、進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程4でございます。管理者の諸報告であります。

安田管理者、よろしくお願いいたします。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には御出席いただきましてありがとうございます。

報告の前に、先ほど御紹介がありましたとおり、先般の大山崎町議会の役員改選により、本組合議員に辻真理子議員、西田光宏議員、北村吉史議員をお迎えすることになりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のためにお力添え賜りますようお願いを申し上げます。

また、ただいま議長に西田光宏議員が就任されましたことをお祝い申し上げます。それでは、令和6年第3回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係ですが、今年度第2回目の組合運営協議会全体会を11月13日に開催し、令和7年度の組合予算案等について、構成市町の福祉担当委員と意見交換を行いました。

また、火災を想定した組合全体の避難訓練を消防職員の立会いの下、11月14日に実施し、災害時の避難対応等を確認いたしました。

次に、若竹苑についてですが、11月末現在の利用者数は、就労継続支援事業29名、生活介護事業3名の合計32名で、市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市21名、大山崎町3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は35名で、日中一時支援事業の登録者数は51名、相談支援事業の11月末現在の契約者数は54名となっております。

なお、利用者の保護者に対し、事業報告会を11月21日に開催し、支援内容や取組について意見交換を行いました。

次に、介護障害審査課についてですが、介護認定審査会では、本年9月から11月まで合議体を57回開催し、1,522件の二次判定を行いました。そのうち介護認定審査会の簡素化の対象件数は185件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年9月から11月まで合議体を9回開催し、98件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課についてですが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、10月から11月に各部会及び委員会ごとに合計4回の研修会や交流会等を開催いたしました。

また、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、圏域の事業所に勤務する新任職員を主たる対象とした新任職員講座を11月25日に開催いたしました。

最後に、ポニーの学校についてですが、11月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市35名、長岡京市43名、大山崎町12名、合計90名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、11月末現在で、向日市245名、長岡京市227名、大山崎町54名、合計526名となっております。

報告は以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告及び監査報告第5号 定期監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 失礼いたします。それでは、例月出納検査結果につきまして御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和6年9月30日、10月29日及び11月26日に実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿と証拠書類を照合し、検査いたしました結果、出納等については適正に処理されていたことを確認いたしました。なお、検査の対象及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上をもちまして、例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、定期監査結果報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、令和6年10月29日及び11月26日に実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管に係る財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

○西田光宏議長 以上で監査報告を終わります。

では次に、日程 6、第 9 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第 9 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

御承知のとおり、国家公務員の一般職の職員の給与について、本年 8 月 8 日に人事院から国会及び内閣に対し、勧告及び報告が行われたところでございます。

勧告の内容は、民間給与との格差 2.76%を埋めるため、初任給及び俸給月額を引き上げるとともに、民間の支給割合に見合うよう期末勤勉手当の支給月数を引き上げるというものであります。

政府においては、去る 11 月 29 日の閣議において、本年度の給与を人事院勧告どおり改定することを決定され、その後、国会にて可決、成立されたところであります。

本案の改正内容についてであります。まず、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正を行い、給料表の額を本年 4 月にさかのぼり、人事院勧告に準じて引き上げるとともに、令和 7 年 4 月から各級の初号の給料月額を引き上げるものであります。

今回の給料表の改定により、本組合職員の平均給料月額は 9,640 円引き上げられ、32 万 3,065 円となるものであります。

また、期末勤勉手当について、人事院勧告に準じ、令和 6 年度以降における支給月数を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員において 0.1 月分引き上げ、年間 4.6 月分とし、定年前再任用短時間勤務職員については 0.05 月分引き上げ、年間 2.4 月分とするものであります。

次に、乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部改正を行い、会計年度任用職員に関する給料表の規定を一般職と同内容にするものであります。

この条例は、公布の日から施行するものでありますが、第1条については本年4月1日にさかのぼって適用し、第2条及び第3条につきましては令和7年4月1日から施行するものであります。

なお、本組合職員の給与改定につきましては、情勢適用の原則など、地方公務員法に定められた諸原則に従い、国の状況、構成団体等を参考にする中で、職員組合と交渉を行い、人事院の勧告に準じ改定することで合意を得たことを申し添えておきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ある方、どうぞ挙手をお願いいたします。

住田議員。

○住田初恵議員 すみません、第1条と第2条は乙訓福祉施設事務組合職員のことに関するものであって、第3条だけが会計年度任用職員の給与及び費用弁償となっているのですけれども、1条も2条も期末手当と勤勉手当のことが書いてありますが、会計年度任用職員にはこの期末勤勉手当はないんですか。

○西田光宏議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 会計年度任用職員におきましては、条例において一般職に準じるという規定がございますので、一般職の引上げに応じて会計年度任用職員も同様に引き上げるというものでございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 はい、分かりました。了解しました。

○西田光宏議長 ほかにございますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

御意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第9号議案について、原案のとおり決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案どおり可決されました。

次に、日程7、第10号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第10号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出予算のみの補正を行うものでありますが、職員人件費につきましては人事院勧告に準じた給与改定等に伴い、総額で598万8,000円が増額となりました。一方で、育児休業等による減額があったことから、人件費全体で予算の組替えを行っております。

以上で、令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 ただいま提案理由の説明がございました。本案に対する質疑を行います。

御質疑ある方、挙手願います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の議会日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和6年第4回定例会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

(閉会 午前10時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西 田 光 宏

乙訓福祉施設事務組合議会副議長 田 村 直 義

会 議 録 署 名 議 員 和 島 一 行

会 議 録 署 名 議 員 中 村 亮 太